

第13回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果について

(令和2年11月30日午後5時～)

1 国、県及び松本圏域の動向

危機管理部長より、以下のとおり説明がありました。

(1) 国の動向について

新規感染者数は、11月以降増加傾向が強まり、2週間で2倍を超える伸びとなり、過去最多の水準となっている。

(2) 県の動向について

11月以降、長野圏域及び北信圏域を中心に感染者が急速に増加しており、11月の感染者は369名と、これまでの県内感染者703名のうち約5割を占めている。県は県内全域を感染警戒レベル3に引き上げ、全県を対象に注意を呼びかけている。

(3) 松本圏域の動向

直近1週間の新規感染者数は4人であり、クラスターの発生や市中感染が抑えられている状況と考えられる。

2 感染症・感染警戒レベルの基準の変更

危機管理部長より、以下のとおり説明がありました。

(1) 圏域及び全県の感染警戒レベルの基準に、「直近1週間の新規感染者数」を反映

(2) 人口10万人当たりの新規感染者数等により決定（以下の表を目安）

レベル	圏域の基準	全県の基準
1	—	—
2	2.0人以上	1.0人以上
	※ 人口10万人以下の圏域では4人以上	
3	5.0以上	2.5人以上
	※ 人口10万人以下の圏域では8人以上	
4	10.0以上	5.0人以上
	※ 人口10万人以下の圏域では16人以上	
5	20.0以上	10.0人以上
	※ 人口10万人以下の圏域では31人以上	

3 松本圏域における医療・検査体制の現状と今後の対応

健康福祉部次長より、医療・検査体制の現状確認と今後の対応について説明がありました。

(1) 現状

ア 松本市立病院の入院者の状況（11月30日現在）

松本圏域の入院者	4人
他圏域からの入院者	1人
計	5人

イ 検査体制

松本圏域の新型コロナウイルスの検査実績（感染症法に基づく行政検査）

	PCR等遺伝子検査	抗原検査		計
		定量	定性	
9月	491	65	160	716
10月	715	123	109	947
11月*	824	563	112	1499
過去1日最大件数	144	40	14	

*：11月25日現在

(2) 松本圏域の新型コロナウイルス最大対応病床数

中等症以下		透析患者	重症者	計
松本市立病院	その他病院	相澤病院	松本医療センター	
37床	7床	3床	8床	55床

(3) 今後の対応

患者数に加え以下の動向を確認しながら感染対策を検討するもの

ア PCR検査陽性者の動向の確認

直近1週間のPCR検査陽性者の割合が10%を超えた場合

イ 市中への感染の広がり度合の確認

直近1週間の感染経路不明者の割合が半数を超えた場合

4 今後の感染予防対策のポイント

健康福祉部次長より、感染リスクが高まる5つの場面を中心に、会食・職場・家庭などの共同生活のそれぞれの場面における感染拡大の原因と思われる事例を参考に、感染予防対策の説明がありました。

5 今後の対応方針

国や県の動向及び、長野県が11月12日に変更した「感染症・感染警戒レベルの基準」を踏まえ、12月1日以降の対応方針について次のとおり決定しました。

(1) 対応方針

ア 現状認識

1 1月24日に長野県全域の感染警戒レベルが3に引き上げられたが、松本圏域においては、医療関係者の尽力や市民の皆様の節度ある行動により、クラスターの発生や市中感染が抑えられている状況と考えられる。

イ 今後の対応方針

新型コロナウイルス感染症の発生から今日に至るまでの感染対策の経験や取組みの積み重ねを踏まえ、国が示す感染リスクが高まる「5つの場面」に注意し、「新しい生活様式」を実践しつつ、引き続き地域経済や日常生活の再生に向けた取組みを進めることとする。

(2) 年末に向けて

飲酒を伴う忘年会等の宴席が増える時期ですが、5(1)アの認識のもと、これまでの経験を踏まえた有効な対策を実施したうえで、過度な自粛とならないよう、市民に呼びかけるもの。(別紙のとおり)

(3) 市の事業について

ア 事務事業及び市有施設の対応について

これまでの経験等を踏まえ、引き続き「業者別ガイドライン」を参考に感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり実施・運営することとする。

イ イベント及び会議の対応について

以下の表の県が示す「12月1日以降のイベント開催の目安について」に基づき判断することとする。

なお、全国的な人の移動を伴うイベント、又は参加者が1,000人を超えるイベントを開催する場合は、イベント主催者が長野県新型コロナウイルス感染症対策室に事前相談することとする。

イベントの類型	収容率		人数上限
	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの (・クラシック音楽、演劇、舞踊等) (・飲食を伴うが発声がないもの(映画館等))	大声での歓声・声援等が想定されるもの (・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント等) (・ナイトクラブでのイベント等)	
	100%以内	50%以内	

ウ 他都道府県への出張の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の増加が著しい都道府県が増えていることから、長野県が往来に当たって慎重な行動や往来そのものの検討を呼びかけている都道府県に関しては、真に必要な出張か慎重に判断することとする。

※ 対象となる都道府県は、状況に応じて更新されるので、長野県HP等で確認すること。

(4) 対応方針の見直しに関する考え方

政府や長野県の動向を注視しつつ、松本圏域の感染状況がレベル4に悪化した場合は、重症者の推移や医療機関の態勢を重点に専門家と協議を行い、対策の強化を図るもの。

6 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（非公開）

健康福祉部長より、説明がありました。

7 庁内対策チームからの報告

危機管理課長より、資料確認がありました。

8 各部局からの報告

新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始における会食等の在り方等について

総務部長より、市職員の業務等における感染回避のための取組みについて説明がありました。

(1) 時差出勤

(2) 週休日の振替

(3) 年次有給休暇

(4) テレワーク

※ 感染リスクが高まる5つの場面及び会食時の取組みは省略

以 上

「ウィズコロナの師走に向けて」

◎これまで行ってきた感染防止措置を継続し、より徹底しましょう。

①日常生活の注意事項

- ▷社会的距離の確保、マスクの適切な着用、手指の頻繁な消毒
- ▷感染者や医療関係者への誹謗中傷や差別的な言動を厳に慎む。

②会社や自宅で留意すること

- ▷冬場はウィルスの生存期間が長くなり、飛沫が遠くまで届くため、換気をこまめに行う。

③飲食や宴席は静かに落ち着いた雰囲気

- ▷県の感染拡大予防ガイドラインを遵守している店舗を利用
- ▷会話の際は、マスク、フェイスシールドなどを使用し、飛沫を防止
- ▷会場の広さに合った適切な人数で開催

④帰省にあたって気をつけること

- ▷体温確認など、体調管理を徹底したうえで帰省
- ▷家庭内でも、できるだけマスクを着用
- ▷風邪症状など、体調の異変を感じたら、早めに医療機関又は受診・相談センター（0263-40-1939）へ電話で相談
- ▷感染が流行している地域からの帰省などで、無症状ではあるが感染が心配な方は、松本市立病院でも自主的なPCR検査・抗原検査が可能